

労働者派遣法に基づく情報の公開

株式会社タック
【許可番号】 派23-300420

労働派遣法第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

1. 派遣料金等について

平成30年度(平成29年9月～平成30年8月)

	名古屋営業所	東京営業所	静岡営業所	大阪営業所	神奈川オフィス
派遣労働者数(令和元年6月1日付)	38人	31人	39人	13人	35人
派遣先事業所数	20社	13社	19社	9社	8社
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日あたり8時間)	20,124円	22,109円	19,141円	23,355円	17,712円
労働者の賃金の額の平均額(1日あたり8時間)	13,861円	14,779円	13,082円	16,992円	11,887円
マージン率(小数点以下第2位を四捨五入)	31.1%	33.2%	31.7%	27.2%	32.9%

※マージンには営業利益ほか、社会保険料、有休休暇費用、教育訓練費、福利厚生費、会社運営経費等が含まれます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣労働者の賃金の平均額}}$$

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	訓練費負担	賃金支給
個人情報保護研修	1年以上雇用見込みの 新規入職者	OFF-JT	無	有
ビジネスマナー研修				
職能別研修(プログラミング、機械設計など)	1年以上雇用見込みの 派遣中の社員	OFF-JT(e-ラーニング)		
階層別研修(マネジメントスキルなど)				

キャリア・コンサルティング相談窓口 ▶ 各営業所または営業担当者

名古屋営業所 052-583-0215(代)
東京営業所 03-5615-8301(代)
神奈川オフィス 0466-46-6007(代)
静岡営業所 054-653-1871(代)
大阪営業所 06-6842-9612(代)

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
年次有給休暇、慶弔休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
定期健康診断、ストレスチェック
慶弔見舞金